

破壊的状況に抗して農業を発展させるためには、個別経営の努力のみではなく、組織的集団的な対応が必要である。その様な対応の形態として農村自治の問題が想定されなければならない」と。そこでは「農村自治」というテーマは、農業破壊に対する農民の主体的な運動としての農民自治という出し方が鮮明に出されてくると思う。先程高山氏から、自治のひとつの捉え方として「運動として捉える」という捉え方の紹介があったが、安原氏の場合いわばこれに当り、

農村自治といふのはとりわけ農村・農民の現段階的な問題を開拓する延長上に捉えられている。あるいは、そうした問題に関して山本英治氏は、昨年の研究会で「農村研究の視座の中に展望的な視点を出す必要がある。農村自治といふ問題は明らかに今後の農業・農村の展望に係わる問題であるから、単なる対応として議論するのではなく、もつといかにしてあるべき姿としての農村に結びつけてゆくか」という展望の線を出すべきである」という。

「農村自治」は、生活破壊以降農村の主体的対応として提起されたものに対するひとつの捉え方とされるが、それは当然その自治の担い手といふ主体の問題と関連する。この主体の問題について

さて、今年第一回研究会において、安孫子氏から、「地方自治と農村自治との論理的・歴史的関連あるいは相違が明らかにされていないから、農村自治といふテーマに関して共通理解が得られないのではないか」という議論が出されている。又、安原氏はこのテーマの第一回のテーマ設定の際に次の様に発言されている。「農業に対する厳しい状況の下で、農民が農民として自己の存在を維持し農業

のあり方の問題と「農村」という地域共同社会の再編成をどう関連

させながら捉えるのか、その時の「農村」というものの捉え方は、一体何を問題にするのか、ということによってかなり主体のイメージが違つて出されてきてくると思う。その時、一応「生産」と「生活」という用語をカテゴリーとして使いながらも、「農村自治」というのは農民自治なのかそれとも農村における諸住民の自治なのか、という問題が当然そこにはある。その場合、ひとつ問題になると思うのは（これは後に具体的に問題にしたいと思うが）、「農村自治」の主体が農民の中での諸階層―專業、兼業―が農業の再編成主体あるいは生産力主体として、その主体的対応となり得るのか否か、という問題がある。そこでは、土地や水や農業に関する諸資源の利害調整という観点から農民主体のより分けが、様々な新しい組織化を絡めて、一そしてそれは集団形成の範囲を部落から「地域」へと広めながら展開されてくる。もうひとつは、同じ主体でも、農村住民の主体といふように考えられる諸階層によって地域の再編成が考えられていることである。その場合は農民も含まれるし勤労者も含まれるのであり、明らかに農村が都市化され混住化されてくる中で、地域を再編してゆくという問題が出されてくるのである。ところで、この三、四年間、自治について様々な検討がなされてきたが、どうもはつきりしない言葉として何人かの人人が使用した「市民的自治」という言葉がある。というのは、現代における「自治体としての農村」をどう捉えるか、という場合、農村が都市化しない工業化されてゆく、また、階層的には農民層も様々な階層に分化して、いるという中で、「地域生活」の主体として消費生産的に再編して

めくとくう意味での地域再編という議論が出されてきてゐるのだが、
におけるルーラル・ミニマムあるいは都市的なシヴィル・ミニマム
そしてそれを実現するための諸組織という形で都市的な行政が展開
されきて、都市的な行政再編形態をしてくる領域が出てきてゐるよ
うに思われる。つまり、農村の自治体行政か都市化された行政とし
ての様々な地域再編という形で住民を括えてくるといふ領域、しか
も生活に係わる土地や水や諸資源・諸施設をどう利用しながら住民
の再編をしてゆくか、といふような（これには生活者としての所有
と管理といふ問題が当然含まれる）形で議論されてゆく問題と、先
述の農民のとりわけ生産力主体として再編してゆく場合の問題が事
実上オーバーラップしているわけであるが、その絡み方がどうもは
つきりしてこないのである。この絡み方の中で、自治といふ問題つ
まり生産力主体として主体的に対応するといふこと、既に脱農家
化し兼業化してゆく農民や労働者階層が生活主体・労働主体として
地域の中で共同生活してゆく場合の主体的対応といふものが、相互
に絡みあいながら、しかもさらに複雑には団体・組織を作りあげる
といふ方向と、一方では行政が生産力的な編成あるいは生活の再編
といふ形で農民と住民の組織を行政團体化していく方向がある。そ
うした意味で「市民的自治」といふのは、多分イメージとしては都
市的な内容に変化してゆく住民の諸要求の実現といふ形で進行して
いく。いわば都市化された行政展開・都市化された自治制度といふ
現象に対応して論者がイメージしたものと思われる。

これに代る言葉として、部分的に出されてきてる議論として、新しい「公共性」という概念がある。この「新しい公共性」という云ふ方も、地域農政にしろ「生活」の問題にしろ、地域を再編していく場合に何を再編のマルクマールにするか、ということの問題として出されている。だから、農民・住民価値形成を含めて生活の内容、生産の内容といふものの公的な価値を住民とコンセンサスを形成させていくという意味で、新しい公共性といふ議論が「上から」も「下から」も出されてくる。その時の主体といふ問題を考える場合次の点に留意する必要があろう。現代における農村といふもの、とりわけ「自治体農村」という捉え方の中の、そして農村の都市化の中での農業再編といふ問題と、生活者の側での地域再編といふ問題を絡めて、一体どのような形で農民・住民の主体的な対応がされるのか、あるいは逆に、一体どのような形で上からの再編成がなされるのか、という問題をはつきりさせる必要がある。具体的にその問題になると、ひとつ大きな論点が提出されてくる（これはずっと議論されていないのであるが）。第一回に島崎会員の報告をめぐつて官僚行政化といふ問題と団体行政化といふ問題が出されていたことである。自治といふ問題をめぐつて、官僚行政化、団体行政化のいずれの場合においても、島崎氏の理解によれば「形式合理性」が貫徹されてゆくとされる。ところが少なくとも戦前の部落・共同体的自治の場合には非合理的な様態をもつてゐる。その官僚的支配といふものと、農民のまつ生活の非合理性を接合させる論理は「一体何であるか」という提起がかかる島崎氏からなされている。その場合、

M・ウェーバーの観点から、現代の地域再編の政策的展開（「上から」の組織化）と農民・住民自身の内発的組織化—その場合も「防衛的組織化とより積極的な組織化との間に大きな幅もあり、それ自体の性格を見きわめることも必要であるが—の現象形態に焦点を据えてもう少し論点を拡ろげると、次のようになるであろう。

〔農民や住民〕の諸組織の行政官僚化といふ問題と、団体官僚化あるいは团体化といふ問題が、今日は重要な課題となりつつある」ということである。つまり現段階においては、①諸住民が自己の生産・生活の再編成のため種々の自發的な組織・集団を形成させていく過程で、自己内部から団体官僚化が促進されていくといふメカニズムと、②—1 形成されてきた自發的な組織・集団を行政が、行政官僚機構の枠の中に包摂させることによって、行政官僚化が促進されるメカニズム、②—2 右記のインパクトをうけて、農民・住民自身が団体官僚化されるとどうメカニズム、の三つのメカニズムの局面に注目すべきであろう。

こういう形態で、農民や住民の生産・生活をめぐる新しい組織が形成の論理のあり方にこそ、現代における「自治体」の中で農村の「生産」と「生活」の再編成をめぐる「自治」の方向づけがかくされているのだと思う。こうした農田形成の論理の仕方と行政との係わりをはつきりさせないといけない。住民の主体的に作り上げた集団は、ある条件があると団体行政化される、あるいは官僚機構に編入されてぐるという契機が今や常にある。こうした契機が一体何

であるのかを集団論・組織論の中でもう少し具体的に展開されなければならないと思う。さらに、『運動としての自治』の場合には、生産から生活に至る様々な運動を連接化してゆく、繋げてゆく、すなわち自治体としての農業の再編・農村の再編を連接化してゆく主要な問題、連接化の契機は何であるのか、こうした生産と生活の対応関係を議論をしてゆく必要がある。

従つて私の問題は、①都市化された農村の中で地域再編という課題を扱える場合には、今日の集団論・組織論的な考え方をはつきりさせないと、主体（誰がそれを担うのか、その内容は何であるのか、一ひとくじ問題をうまく扱めないのではないか）などいうことであり、②形式合理性の貫徹と非合理性という議論にはいくつか問題はあるにせよ、「危機管理」として新しく行財政が地域再編に展開していく今日、形式合理性だけで危機に対応することは十分ではなく、必ずしも形式合理性ではない形で危機に対応する局面とがあると思う。とくに留意したいのは、後者の場合、「新しい公共性」という発想はそれなりに諸階層を行政の支配に接合する論理の展開といえる。それは又必ずしも形式合理性とは限らないのではないか。その意味では「農村自治」というテーマは一層、組織・集団論と政策の対応という二対抗的関係のあらいだしが不可欠であろう。主体的な組織の仕方（これは運営論というレベルで議論されてきた）、部落、様々な生産組織、生活の諸集団、公民館領域における様々な社会的諸集団といふものの行政との係わり方、住民相互の係わり方のそれぞれの構造と論理といふようなものをより積極的に明らかにしてゆか

ないと、農村の自治、とりわけ主体の現代における主体編成という意味が明確になってこないのではないか、ということである。

さらに、先程の『团体自治』に關して私の知る事例で補足しておきた。例えば部落の自治といわれるものがあつて、そこでは様々な物的・財政的基盤があるわけだが、そういうものが次第に公民館とうまい範域の中での社会教育機能の中はトマスクると、『部落協議費』にあたる部分の多くがそこに支出されてくるようになる。そこでは今までの部落自治の持つていいた物的手段がその場に移行していくという形態で部落自治そのものが縮少し、それとは逆に行政との結合という形が明らかに物的基盤の間でもみられるのである。だから、土地・水・諸資源・諸施設の所有と管理として行政の絡み方、部落自治といわれる共同体的なものが行政的な政策の中での組織の中に入ってゆくのか、どうかの議論があるし、又、その中に入つてゆく物的基盤の再編成の仕方というものが明らかにあるのだろうと思われる。

もう一つ、余談であるが、先程の「市民的自治」（農村の都市化との関連で）との係りでいえば先日、都市計画学会で多くのプランナーや市町村の担当者が都市計画的手法を農村に持ち込んで失敗したという議論をしていたが、これは多分現代農村といふもの、をどうの様な形で再編成してゆくのかということについてひとつやり方が行なわれていて、そして農村の再編といふ場合に、都市化されてゆく行政の対応と農業再編とをどの様に区分しながら、あるいは主体のより分けをいかに行なうながら地域再編をしてゆくのか、とい

う問題がかなり大きな問題、行政課題ともなっているし、住民の側でも生産と生活とを連接してゆくことを主要な場としなければ、運動として繋ってゆかなければいけないかという問題があるのではないかと思う。それは、まさに「自治体のなかでの農村」という枠で農村社会をみていく視角を今や不可欠にしていくことといえよう。